

広報 にしあわくら

7

2019 (令和元年)
No.674



たんけんクラブ 山登り！

関連記事 1-4 ページ



- 今月号の広報
- 2 | 村民のあした
- 5 | プレミアム付き商品券
- 8 | 中学生職場体験
- 10 | にしあわくらっ子



生きるを楽しむ 西栗倉村

Brighten our Forests, Brighten our Life, Brighten our Future !!

村のホームページ

<http://www.vill.nishiwakura.okayama.jp/>



わたし 村民のあした

村民の“知らない”が“知ってる”に変わる連載！

〈第18回〉

これからを考えるキーワード

西栗倉村の子育て・教育環境

村民のみなさんに“もっと知ってほしい”を伝える連載「村民のあした」。第18回目となる今回は、西栗倉村の子育て・教育環境について特集します。

安心して子育てができる環境は、魅力ある地域を存続させるために不可欠な要素です。西栗倉村では、平成24年に総合振興計画策定に向けた村民意識調査・意見交換会を行いました。意識調査の結果、10〜40代の若い世代が「村が今後力を入れるべきこと」と考えたのは「児童福祉や子育て支援の充実」「学校教育の充実」でした。また、意見交換会では、個別の課題や目指すべき村の姿について、沢山のご意見を頂きました。これらの意見が現在の施策・取組にどう反映されているか。キーワードを中心にまとめました。

選択肢が狭まることなどが課題として挙げられました。

西栗倉村の15歳未満の子どもの数は今年6月1日現在で180人、人口に占める割合は約12.3%となっています（住民基本台帳による）。日本全体の割合は今年4月1日現在で約12.1%であり、西栗倉村は少子化の進行しやすい僻地にあつて、全国平均を少し上回る程度の割合に維持できていることが分かります。

園児・児童・生徒数の推移をみると、平成14年度に199人いた子ども数は平成22年度には126人と4割近く減少しましたが、その後増加へ転じ、平成30年度には154人にまで回復しました。これは、子育て世代のU・イターナー者が増加したことが直接の要因ですが、託児所

（現在は保育園）や放課後児童クラブの運営開始により、子育てをしながら働く選択肢ができたことが一つの理由と考えられます。

西栗倉村は『百年の森林構想人口ビジョン（平成27年8月）』において、「2060年に小学校1学年あたりの人数を18人以上維持できる人口」を目標に掲げました。これは、将来的に持続可能な村づくりを行うにあたって必要な人口規模から算出したものですが、「同じ学年で野球を行なうことができる」人数という、選択肢の確保や競争意識の働く環境を考慮したものでもあります。少人数の利点がありつつも、欠点を補い得る人数を、今後も施策を通じて目指していきます。

1学年18人

少人数を利点と言える規模

意見交換会では、子どもの数が少ないからこそ可能な教育・保育サービスが村の魅力として語られる一方、少人数での人間関係や競争意識の働きのくさ、部活動等の

高校への通学

「地域的不利を埋めるために」

高校へ通学するにあたっての交通の便の悪さは、平成24年の意見交換会においても大きな課題として挙げられました。元々高校の存在しない西栗倉村では、進学した本人はもちろん、保護者も努力をしながら、これまで通学を行ってきました。しかし、自転車やバスでの通学が可能だった近隣高校の統廃合に伴い、通学の課題は個人の選択の問題から進学を考える人全体の問題へと変化しました。

このことを受け、村では平成25年より、高校へ就学する生徒を養育する家庭を対象に、生徒一人あたり年額24万円（月額2万円）を3年間で限度とし支給する「高等学校等就学支援金」を開始しました。これは、高校通学において地理的に不利となる村内学生を支援するためのものです。

また、平成16年度より越境通学が可能な智頭農林高校（鳥取県）に加え、兵庫・鳥取との三県境地域創生会議等で要望を行った結果、今年度より佐用高校（兵庫県）への通学も可能となりました。

しかし、地域的不利という課題は依然として存在し、さまざまな学習・体験の機会損失にもつながるため、今後も対策を検討していく必要があります。

乳幼児期の環境

「村だからこそその支援」

乳幼児期の子育て環境については、それまでの取組成果もあり、平成24年の意識調査・意見交換会においても「充実している」との意見が多く出されました。不足している点として挙げられていた、託児所の給食や遊び場についても、保育園・集いの広場 Bambi・こどものもり公園の運営開始により、一層の充実が図られています。他の「充実している」点として、医療費・保育料負担の軽さにも言及がありました。現在では中学卒業までの医療費が実質無料であり、幼稚園は今年4月から保育料が無料で給食費のみ、保育園についても給食費込の保育料が月額最大で1万4千円となっています。

また、村では年に4回、乳幼児の集団健診日を設けており、3歳までに計7回の定期健診及び個別相談を無料で受けることができます。

す。小児歯科検診とフッ素塗布も年2回行っており、幼稚園入園までであれば無料で受診することができます。

他にも離乳食教室の開催や、社会福祉協議会との協力で開始した一時預かり託児「おひさま」、ブックスタートやウッズスタートの取組など、乳幼児期の子育てに対する手厚さは、西栗倉村の子育て支援の特徴と言えます。

現在では、父母に占める「ターナー」者の割合が増えたこと、里帰り出産を選択する方が増えたこともあり、村が妊娠期から関わりを持つて支援を行なうことが難しくなってきたいます。そのため村では、母子手帳交付時の妊婦面談を契機に、妊婦教室や保健師・助産師相談の案内を行い、安心して出産を迎えていただくための支援に力を入れていきます。

特色ある教育

「ふるさとの人や自然に学び、

生きる力を育む」

「村外の人に自慢できる学校や地域」であることは、この村を子育ての場として選択する大きな理由となります。そのため村では、

西栗倉村という資源を最大限につかって、子どもたちの学びや育ちのサポートを行っています。体験学習や給食、総合学習をはじめ、「たんけんクラブ」や放課後児童クラブ「げんきっこクラブ」などさまざまな場面で、森林や川、田畑といった村の自然や、農林業者や起業家、高齢者といった村内のみなさんを先生に、日々学びを深めています。

西栗倉村の教育に欠かせないのは、地域の方やボランティアの方の協力です。ゲストティーチャーや企画スタッフとして、見守り隊として、さまざまな形で子どもたちの支援をしていただいています。村での学びや育ちをより良いものにしていくためにも、一層のご協力をよろしく願います。

※西栗倉村の教育について詳しくは、広報にしあわくらの「元氣いっぱいにしあわくらっ子」のコーナーや「特色ある教育通信」で毎月お伝えしております。また、子育て支援の取組や制度について詳しくは、村ウェブサイトに掲載の「子育て応援ガイドブック」をご参照ください。

社会教育委員のご紹介

■社会教育委員って何？

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

■村社会教育委員の役割

村の社会教育委員は5名の方に委嘱しています。
社会教育委員は村教育委員会に対して社会教育計画や活動、実施内容について助言を行うだけでなく、委員自ら社会教育活動の考案や実施を行います。そのため、研修への参加や活動の実施を行い、社会教育に関する教養を深めています。

また、教育委員会への助言だけでなく、サークル活動やイベントなど、住民の皆さんの要望や相談を受け付け、助言を行うことも役割の一つです。

社会教育委員のみなさん



矢代 英二さん（塩谷）
大橋 由尚さん（大茅）
渡部 和美さん（別府）
森本 真志さん（中土居）
鳥越 厳之さん（幼稚園長）
※任期2年（令和2年度末まで）

住民の皆さんもお気軽にご相談ください。

健康増進法の施行により、7月1日から 役場敷地内が禁煙になります

受動喫煙防止のため、7月1日から健康増進法が改正され、役場敷地内が禁煙となります。

禁煙になるのは、

- ・西栗倉村役場庁舎建物内全て
- ・駐車場含む外部空間

なお、特別な措置として「特定屋外喫煙場所」を役場裏倉庫前に設けております。たばこを吸わない方への配慮を喫煙者自身が行いながらご利用ください。

西栗倉村 総務企画課



下水道は何でも流せる施設ではありません！

下水道施設は、下水道管、ポンプ場、下水処理場で構成されています。

タオル・下着・おしぼり等が下水道に流れ施設内で詰まると、最悪の場合、皆さんの家で下水が溢れ出すことになります。個人だけでなく村民の皆さんの生活に影響を及ぼします。

皆さんの生活を快適に保てるように、声を掛け合ってルールを守りましょう。

写真は故障の原因となったタオル等です。

西栗倉村 建設課



プレミアム付商品券について

令和元年10月1日の消費税等の引き上げに伴い、生活応援が必要な方を対象に、プレミアム付商品券を発行します。増税が消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を支援します。

【期間】

販売期間：令和元年9月25日～令和2年1月31日

使用期間：令和元年10月1日～令和2年2月29日

【対象者】

①非課税者

◆平成31年1月1日時点の村民で、令和元年度の住民税が**非課税**の方

※ただし下記に該当の方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）
- ・生活保護の受給者等

②子育て世帯分

◆令和元年6月1日時点の村民で平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主

◆令和元年7月31日時点の村民で令和元年6月2日～7月31日に生まれた子が属する世帯の世帯主

◆令和元年9月30日時点の村民で令和元年8月1日～9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主

※配偶者からの暴力(DV)を理由に避難している方で、事情により基準日(平成31年1月1日)時点で住民票を移すことができていない方は、事前にお申し出下さい。必要な書類を提出していただくことにより、西栗倉村に避難をしている方分の購入引換券を、基準日時点の世帯主から分離して申請することができる場合があります。詳しくは西栗倉村役場保健福祉課までご相談ください。

【プレミアム付商品券】

1セット5,000円分(500円×10枚)を4,000円で販売します。

※お一人につき最大5セットまで購入できます。

- ・1セット(5,000円分)：4,000円で販売
- ・2セット(10,000円分)：8,000円で販売
- ・3セット(15,000円分)：12,000円で販売
- ・4セット(20,000円分)：16,000円で販売
- ・5セット(25,000円分)：20,000円で販売



【商品券販売までの流れ】

①お知らせ・申請書を対象者へ発送。

②村へ申請書を提出 ※子育て世帯の方の申請は不要です。購入引換券を対象の方へ直接お送りします。

③購入引換券を申請者へ発送。

④購入引換券を持参し商品券を購入 ※商品券の販売は委託予定です。

商品券の利用が可能な参加店舗はただいま募集中です。

店舗等が決まりましたらHP・広報を通じて改めてお知らせいたします。

お問合せ先
西栗倉村役場保健福祉課
TEL：79-7100

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

令和元年6月より、「警戒レベル」を用いた避難情報の発令が始まりました。「警戒レベル」とは、水害や土砂災害について、気象庁が発表する気象情報と市町村の発令する避難情報を5段階に整理したものです。「警戒レベル3・4」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



村が出す避難情報と気象庁が出す防災気象情報

	警戒レベル	避難行動等	避難情報 / 気象情報
村が発令	警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとりましょう。	災害発生情報
	警戒レベル4 全員避難	速やかに避難しましょう。避難所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（緊急） 避難勧告
気象庁が発表	警戒レベル3 高齢者等は避難開始	避難に時間を要する人とその支援者は避難をしましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始
	警戒レベル2	避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等
	警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報

また、今月号広報誌に、風水害への備えに関するチラシを折り込みました。上記の「警戒レベル」についても記載しておりますので、お家の見やすい場所に貼るなどして、災害への備えを心がけましょう。

【西栗倉村 総務企画課】

参議院議員選挙の日程が決まりました！

第25回参議院議員選挙の日程が、7月4日（木）公示、5日（金）期日前開始、21日（日）投開票に決まりました。国の将来を左右する大切な選挙です。みなさん必ず投票に行きましょう。投票日当日に投票できない方は、7月5日（金）から朝8時30分～夜8時まで役場で期日前投票ができます。

さて、今年は、4月の県議会議員選挙（無投票）、村議会議員選挙。今回の参議院議員選挙、来月には村長選挙も控えており、選挙イヤーです。そこで、選挙管理委員会から選挙運動について、今月と来月の2回にわたってお知らせとお願いをいたします。

選挙運動は、①特定の選挙において、②特定の候補者を当選させるために、③選挙人（有権者）に働きかける行為を言います。選挙運動には、その選挙が「財力」「威力」「権力」によってゆがめられてしまわないよう、一定のルールがあります。平成25年度からインターネットによる選挙運動が認められ、平成28年度から選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられるなど、時代に合わせて選挙制度も少しずつ変化しています。明るい選挙実現のため、勘違いしやすい選挙運動の禁止事項について、改めてご確認をお願いします。

18歳未満の選挙運動は法律で禁止されています。

【18歳未満の方であっても選挙運動となる行為の例】

- ・特定の候補者への投票を依頼すること。
- ・選挙運動用自動車に乗車すること。
- ・演説会場の入口などで、来場者などに対して「ありがとうございます」「よろしくお願いします」の声掛けや一礼をすること。
- ・他人の選挙運動メッセージをSNS等で広める（リツイート、シェアする）こと。

【西栗倉村 選挙管理委員会】

国民健康保険（国保）・ 後期高齢者医療保険（後期高齢）にご加入の方へ

1. 保険料率が変更になりました。

■国民健康保険

年度		平成 30 年度	令和元年度
医療分	所得割	7.00%	6.20%
	資産割	無	無
	均等割	20,000 円	18,000 円
	平等割	17,000 円	15,000 円
後期高齢者 支援金分	所得割	3.00%	3.10%
	均等割	9,000 円	9,000 円
	平等割	7,000 円	7,000 円
介護納付金分	所得割	1.60%	1.80%
	均等割	7,000 円	9,000 円
	平等割	3,000 円	3,000 円

■後期高齢者医療保険

後期高齢者医療制度の創設（平成 20 年）から当面の暫定措置として特例的に実施されてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給にあわせて制度本来の仕組みに戻すこととなります。

このことにより段階的に減額率が戻され、保険料が増加する場合があります。

詳しくは、7 月下旬に発送される被保険者証に同封される資料をご確認ください。

2. 被保険者証等の発送について

7 月は、国保高齢受給者証（70～74 歳）、国保限度額適用認定証（毎月の医療費が一定以上かかる方）並びに後期高齢被保険者証（75 歳以上）及び後期高齢限度額適用認定証の更新月です。

国保限度額適用認定証対象の方には、更新に係る申請書を 7 月中旬に郵送します。8 月 1 日以降も必要な方は、窓口までお越しください。

種類		有効期限	郵送時期	郵送を希望しない 場合の連絡期日	備考
国民健康保険	被保険者証	9 月 30 日	9 月下旬	9 月 6 日	
	高齢受給者証	7 月 31 日	7 月下旬	7 月 12 日	70～74 歳
	限度額適用認定証	7 月 31 日	—	—	申請書のみ発送
後期高齢者 医療保険	被保険者証	7 月 31 日	7 月下旬	7 月 12 日	75 歳以上
	限度額適用認定証	7 月 31 日	7 月下旬	7 月 12 日	75 歳以上

※今まで使われていた被保険者証は、各自で処分をお願いします。窓口にお持ちいただいても結構です。

※保険税（料）を滞納している方には、郵送されない場合があります。その際は、下記窓口までご連絡ください。

【連絡先・窓口】

西栗倉村 保健福祉課(いきいきふれあいセンター内)
国保・後期高齢係 79-7100

中学生職場体験

6月4日(火)～7日(金)

6月4日(火)から7日(金)までの4日間、西粟倉中学校2年生の生徒が、村内の各事業所へ職場体験に伺いました。
この記事は、西粟倉村役場へ職場体験に来ていた國里凌央さんが、広報担当として体験の様子取材・編集しました。体験者のコメントと抱負をまとめてもらいました。

黄金泉

井辺大輝「分からないこともあったが、数々の仕事をしている内に片付けや窓ふきなどで人に言われたことをすぐにできるようになった」



ゆうゆうハウス

青木蓮「最初はどう会話すればいいのか分からなかったが、積極的に話しかけることでお年寄りとおふれ合うことは大切だと分かった」



あわくらんど

小松芽生「商品管理や片付けなど、職場の方が毎日この仕事をしていることがすごいと感じた。大変な仕事だが片付けなども一生懸命自分から頑張りたい」



元湯

熊本あみ「大変な掃除や片付けなどの仕事が多いが、お客さんのことを考え、積極的に掃除などをしていき、お客さんに喜んでもらえるように頑張りたい」



西粟倉幼稚園

小林美香「小さい子から目を離さないようにするのは大変だが、先生方と協力して場を盛り上げ楽しくしていきたい」



あわくら荘

金田瑞騎「難しい仕事が多く、きちんとできたか心配だが、お客さんの笑顔が見られて、いろいろ良いねと言われ嬉しかったし、将来きっと役に立つと感じた」



西粟倉小学校

森下陸史「先生はストレスのかかる仕事だと感じたが、人間は人間にしか教えることができないと思うからこそ、1人の先生としてみてももらえるように頑張りたい」



森の学校

榎原佑姫「作業を効率よくすることが大変だがいろいろな仕事があることを知った。面白い仕事で森林についてもっと興味がわいた」



教育委員会

萩原愛海「子供との接し方が大変だが赤ちゃんからご老人までいろいろなひとを支えていきたい。そして学ぶことは学んで頑張りたい」



木の里工房 木薫

福島湊人「仕事に慣れるのに時間がかかったが、職場の方の応援があったのでていねいに毎日楽しくやり遂げることができた。木を生かす取り組みに感心が深まった」



西粟倉保育園

高木陽菜「子供達と目線をあわせなついてもらえるようにしたい。泣いたりしないか心配だったが、先生の気持ちになって仲良くできた」



勝英農協 西粟倉給油所

桐山菜々実「知らない人に声をかけたりするのが大変だが、人のかかわり方を学べたので、笑顔で頑張りたい」



あわくら旬の里

熊橋未紗「レジうち、皿洗い、挨拶など、いつもの環境とは違うが、協力して誰かのために一秒一秒を大切に全てを全力で頑張る」



みなさん私たち中学生に対して優しく笑顔で接してくださり、ありがとうございました。

ぼくは村内放送や実際に現場に行ってみて、普段当たり前のように暮らしているここ西粟倉村は、多くの人の手によって成り立っていると感じました。そして、仕事には笑顔も大切ということも分かりました。僕の体験先である役場は、西粟倉村を支え西粟倉村を生かしていくことができる素晴らしい場所だと感じました。

編集 國里凌央



保育園

子どもたちの大好きな
水遊びの季節がやって来た!!

保育園では、暑い日にはしっかり水遊びを楽しんでします。この夏最初の水遊びは、園庭にバケツやタライに水をくんで水鉄砲遊びを楽しみました。

保育者が水鉄砲を使って水をかけると声を上げて喜ぶ子どもたち。今度は自分も水を飛ばしてみたい!と挑戦しますが、最初はうまく飛びませんが、諦めずどうやらうまく水を飛ばすことができるか何度もチャレンジします。どこを持って飛ばせば良いかなど自分なりの水鉄砲のやり方を見つける子どもたちでした。

また、0才児のお友達もテラスからお兄さんお姉さんの楽しい水遊びの様子を楽しみました。



つどいの広場 Bambi では、学びや体験のできる
様々なイベントを行っています!!

* スタイづくり *

6月5日(水)に村内で帽子屋さんを営まれている山口千夏さんに講師をお願いして赤ちゃんのスタイの作り方を教えていただきました。とてもかわいい生地を用意していただき、皆さんで楽しくおしゃべりしながら、普段ゆっくりとおうちではできないチクチク手縫いで素敵なスタイを作ることができました。



←わらべうたで親子ふれあい遊びの様子

* すくすくバンビ *

毎月1回村の保健師さんと助産師さんによる身体測定と子育て相談を実施しています。あわせて絵本の読み聞かせや手遊びタイム、子育てに関するテーマでおしゃべりタイムもあります。7月は「離乳食開始のタイミングや食事の姿勢」について保育士の三宅聖子さんによる講座も行いました。

幼稚園

村たんけん 沢歩き

になって若杉天然林近くのタタラの森にでかけ、森の中や沢の中を歩きました。「目、耳、鼻、手足、心を使って西栗倉の宝物を見つけよう」という活動です。さて子ども達は、どんな宝物を見つけたのでしょうか?

- ・恐竜の葉っぱを見つけた。
- ・いん石を見つけた。
- ・川の中に水色の石があった。
- ・草の下にプニプニした透明のたまごを見つけた。
- ・木が高すぎて、見たらびっくりしそうなようになった。



- ・風の音がした。 ・川がなんか言っている。
- ・川のほうからカエルの声がした。ちょっとちがう声だった。
- ・あっちやこっちで鳥の鳴き声が聞こえた。
- ・カッコウの音が聞こえた。幼稚園と同じ(時計の音)



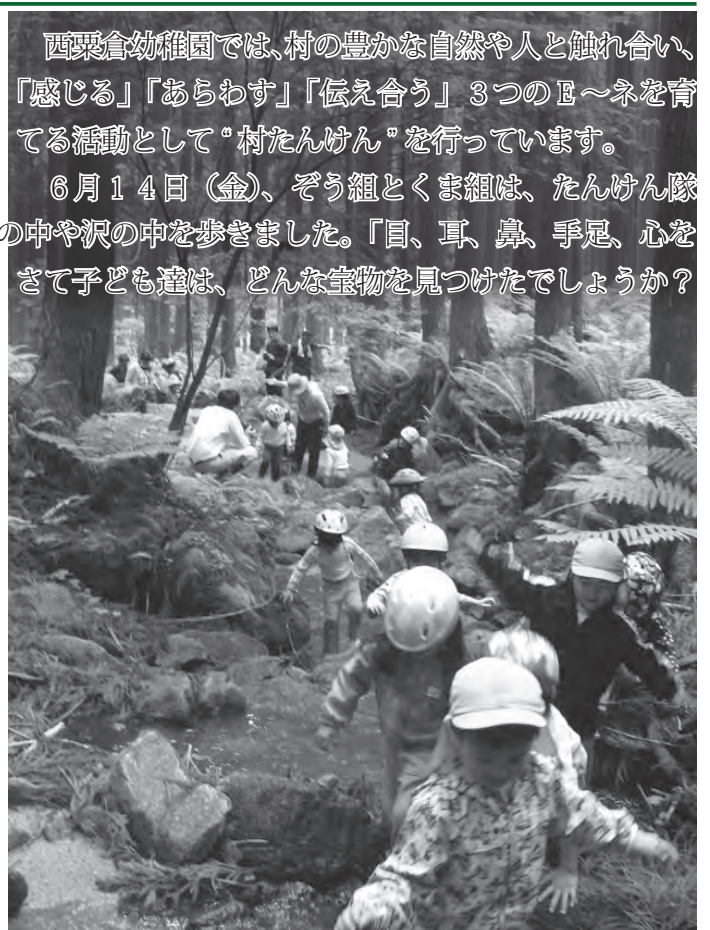
- ・花がいいにおいがした。バナナとミカンのにおい。
- ・恐竜の葉っぱがカツオブシのにおいがした。
- ・深い穴が金魚のにおいがした。



- ・山の水がきれいでした。
- ・草で指輪をついたらモハモハした。
- ・靴の中に水が入って靴下がぬれた。
- ・すべる石でころびそうだったけど、石に手をついた。



- ・木のまん中に穴があいとる。ふしぎ?
- ・沢歩きは遊園地より楽しい!



小学校

美作クリーンセンター見学 ～4年生～

6月7日（金）、4年生は美作クリーンセンターへ見学に行ってきました。自分たちの家から出たごみが、どのように処理されているのかを確認するのが目的です。

クリーンセンターでは、職員の方から、ごみは大きく可燃ごみ、資源ごみの2種類に分けて処理されていること、リサイクルを進めるために県下最多の20種類の分別を行っていることなどを教えていただきました。回収されたごみがリサイクルされて、作業服や燃料に生まれ変わっていることに、子どもたちは驚いていました。

その後、センター内を案内していただき、資源ごみが砕かれていく様子や、缶、ペットボトルが圧縮されて大きなかたまりになっている様子を見学しました。実際にクレーンでごみが運ばれている様子や、手作業で分別をしている様子を見ることで、さらに理解が深まりました。

見学後に、職員の方から「ごみの3Rに加えた4つめのR、不要なものを受け取らないという意味の『リフューズ』を実行してほしい」というお話がありました。

4年生は、総合学習で「森林の良さ」について学んでいます。社会科での学習と合わせて、身の回りの環境を大切にする心が育っています。



中学校

閑谷研修

6月6日（木）、7日（金）に、1年生が恒例の閑谷宿泊研修へ行きました。

到着早々、国宝の講堂で論語をしっかりと学びました。足のしびれに負けず大きな声で論語を誦んじることができました。午後からは2種類のニュースポーツを楽しみ、夕食はカレーライスを自分たちで調理して食べました。どの班も手際よく調理でき、片付けも鍋や飯ごうをきれいに磨き、早く合格をもらおうとがんばっていました。2日目はあいにくの雨で、楽しみにしていたブライندツアーやアドベンチャーは中止となりましたが、勾玉づくりなどを真剣に取り組み、充実した2日間を送ることができました。閑谷で学んだことを今後の中学校生活に活かしていきます。





あわくら子ども図書館

書館へ行こう



小児科健診でブックスタートを行いました。

今月の新刊

第161回芥川賞・直木賞ノミネート作品

「むらさきのスカートの女」	今村夏子／著
「平場の月」	朝倉かすみ／著
「渦 妹背山婦女庭訓 魂結び」	大島真寿美／著
「トリニティ」	窪美澄／著
「落花」	澤田瞳子／著
「美しき愚かものたちのタブロー」	原田マハ／著
「マジカルグランマ」	柚木麻子／著

一般書

『思わず考えちゃう』	ヨシタケシンスケ／著
『草取りにワザあり!』	西尾剛／著
『恐竜の教科書』	ダレン・ナイシュ／著

児童書

『流れ行く者』	上橋菜穂子／著
『オリンピックを呼んだ男』	近藤隆夫／著
他多数	

日日（にちにち）文庫是好日

集中力が続かない人へオススメな本

『5分後に意外な結末 ex』

桃戸ハル／編著・usi／絵

この本は、自分達が予想した結果にならない「あっ、と驚く結果」になると、思います。

集中力が続かない人でも、簡単に読み終わることができる本になっています。なぜなら、短い話が30本あるからです。

5分後に意外な結末シリーズ、他にもたくさんあるので興味のある方は、読んでみてください。

(西栗倉中学校 2年 萩原愛海)



▲愛海さんオススメコーナー

図書館掲示板

芥川賞・直木賞ノミネート作品を所蔵しています！



「ピッピのおはなし会」

読み聞かせの会“ピッピ”によるおはなし会を開催します。絵本の読み聞かせのほか楽しい時間が待っています！ 詳細な内容については、文字放送やフェイスブック村広報ページでお知らせします。

■日時：8月8日（木）10：00～11：30

■場所：西栗倉保育園 遊戯室

■対象：小学生以下

保護者のみなさまもぜひご参加ください

夏休み「読書感想文」攻略講座

夏休みの読書感想文をスムーズに書けるように、本の選び方、感想文の書き方講座を開きます。2回連続講座になります。

■第1回目：8月5日（月）10：30～11：30

■第2回目：8月9日（金）10：30～11：30

■場所：あわくらこども図書館

■対象：小学生

■予約・問合せ：

あわくらこども図書館まで



仮図書館へ引っ越し「図書館づくり」

司書体験をしながら一緒に図書館づくりをしてみませんか？図書館司書の仕事を学びながら、旧JA勝英西栗倉営業所への引っ越しに合わせ、仮図書館の書棚に本を並べるなどの仕事を体験します。

■開催日程：

①事前講習 8月開催予定

②仕事体験 9月8日（日）～12日（木）予定

詳細な内容については、文字放送やフェイスブック村広報ページでお知らせします。

☆ご利用案内☆

あわくら会館 西栗倉村影石33

○開館時間 10：00～17：00

○休館日 祝祭日、年末年始

7月は15日が休館日です。

☆問い合わせ先☆

○あわくら会館（図書館）TEL 79-2116

○教育委員会事務局 TEL 79-2216

図書館の新刊情報は

ホームページにて公開中

西栗倉 図書館

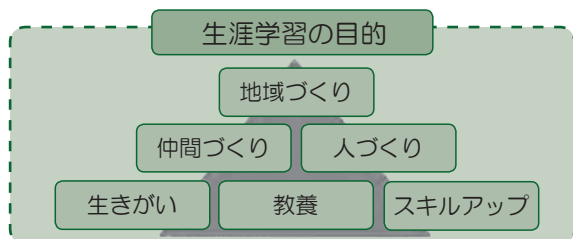
検索



たんけんクラブボランティア活動の様子

「生涯学習の目的って何？」

生きがいを見つける、趣味的な教養を身につける、というイメージがありますが、生涯学習は「自らが一生にわたって学んで、その学び取ったことを生かして生活すること」を目指しています。大切なポイントは、学んだことを暮らしや地域にどう生かしていくかという点で、家庭、学校、仕事、地域での活動やボランティア活動など、様々な場面が考えられます。



「生涯学習は人づくりであり、地域づくりである」とも言われており、今後は仲間づくりや地域の持続的な運営に欠かせないものになると言われています。

■サークル活動紹介 vol.2

村の中では文化協会・体育協会の各サークル・団体が活発に“生きるを楽しむ”活動を行っています。ここでは、各サークル・団体の活動の様子について、月替わりで紹介します。

○粟の実川柳社



毎月1回、よりみちで句会を開催しています。句会では、みんなで和気あいあいと談笑をしながら、川柳を詠んでいます。秀句に選ばれた川柳は、毎月句集にしてよりみちやいきいきふれあいセンター等に配置しております。

川柳は五七五音で、人の暮らしや人情、人生、世の出来事を詠みます。世の中の出来事への関心、教養が高まり、頭の体操にもなります。川柳は紙とペンがあれば、何歳からでも始めることができますので、ぜひご参加下さい。

生涯学習が担う

「地域づくり」「人づくり」

たんけんクラブでは、村内ボランティアの方が持つ教養をもとに、西粟倉っ子たちの成長につながる体験を提供しています。

写真は昆虫に詳しい方による昆虫解説です。

あわくら会館掲示板

あわくら会館閉館のお知らせ

役場新庁舎の建設工事に伴い、現あわくら会館は8月末をもって閉館となります。あわくら子ども図書館は、下記の場所に移転いたします。村民の皆さまにはご迷惑おかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新あわくら会館の開館に向けて、様々なジャンルの本の購入を進めておりますので、移転後もお気軽にご利用ください。

■移転場所：

旧J A勝英西粟倉営業所内購買コーナー
(住所：西粟倉村大字長尾1 4 6 4)

■開館期間（予定）：

令和元年9月14日（土）～令和2年2月ごろ

9月1日（日）～9月13日（金）は、引越のため閉館となります。活動場所のご相談は、教育委員会事務局までご連絡ください。

なお、移転後も電話番号の変更はありません。

○西粟倉ride



はじめまして！ この度、『西粟倉ride』というロードバイクチームを立ち上げました。

活動内容は、地元で春と秋に行われるヒルクライムの大会に参加することを始め、色々な大会に参加しています。また、観光名所をロードバイクで巡ったりしています。

普通の自転車では、味わうことのできない、ロードバイクならではのスピード、爽快感は、たまりません。色々なところへ一緒に出かけ、ロードバイクを楽しみませんか？

文化協会・体育協会では会員、所属サークルを募集しています。お気軽にお問い合わせください。

特色ある教育 通信

～ふるさとの自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

西粟倉っ子たちに“村を遊びつくす”活動で

様々な経験を「あわくらたんけんクラブ」

「田んぼを遊びつくそう！」



緊急企画！

ドロンコ遊び～青木さんの田んぼで遊ぼう～

5月26日（日）、今年度初のたんけんクラブを開催しました。内容はドロンコ遊び！ 西粟倉っ子から“マジシャンのおっちゃん”と呼ばれ親しまれている青木美明さんから、稲作を行わない田んぼをお借りできることとなり、急遽開催が決定しました。

参加した隊員10人は、集合前から雪合戦ならぬ“ドロ合戦”を行い泥まみれになったボランティアの大人たちに出迎えられました。

まず、“ドロンコ入水式”では田んぼに飛び跳ねながら入水！ いきなり泥だらけで汚れも気になら

なくなった子どもたちは、すぐにドロ合戦に参加し頭までドロを被っていました。

チーム競技の“ドロンコリレー”では、向かいの畦にダイブでタッチ！ 「口に入った」と言いながらも走り続け、ドロにも慣れたようでした。鬼がドロを擦り付けてタッチする“ドロ鬼ごっこ”では、隊員たちも大人も一生懸命に走り回り、あっという間に終わりの時間になりました。



▲ボランティアさんも本気で遊んでいます

「普段できない経験を！」が目標のたんけんクラブらしい活動となりました。

見学の保護者の一言

「想像以上の遊びでびっくり。子どもたちの思いっきり遊ぶ姿がいいね」



▲もうドロが口に入っても気にしない



▲遊びつくしたことがわかる集合写真

人気 No.1 「山のぼり」

～野鳥苑からダルガ峰線～

6月9日（日）、昨年度末に生徒児童にアンケートを行い、“やってみたいこと”で1番人気だった「山のぼり」を行いました。隊員25名と保護者7名が参加し、ボランティアさん15名と野鳥苑から駒ノ尾山登山口の休憩舎までの天然林や人工林を楽しみました。

隊員は4つの隊に分かれスタート。野鳥観察などを行いながら登りました。ある隊は“森の博士”とともに生き物を探しながら登り、カナヘビなどを見つけていました。また別の隊は、道なき道を駆け上がり、斜面を滑り降りるなど、山のぼりを楽しみ尽くしていました。



▲斜面だってお構いなし！ ドンドン進め！



▲博士と一緒に野鳥や昆虫探しに没頭



「村内すべてが遊びのフィールド」

到着した休憩舎では、ミッション「500gの石を拾おう」の計測・表彰や、昼食を楽しみました。昼食後は、芝生滑りや昆虫採集、木登りなど自由に遊ぶ隊員たち、大人たちの姿がありました。

さらに、林道ダルガ峰線を歩き、昨年7月豪雨災害の崩落現場を見学し、影石谷展望台から「塩谷地区」を眺めることもできました。

子どもたちが様々なことを経験し、一日中ワクワクした表情で目を輝かせている姿が印象的でした。

西粟倉っ子の様々な経験は

村の大人の皆さんに支えられています。

あわくら大学

6月講座 社会見学 「おかやま県南の旅」



6月講座は社会見学。今年は6月21日(金)に「おかやま県南の旅」と題して、倉敷美観地区と瀬戸内市の備前長船刀剣の里へ行ってきました。

倉敷美観地区では、美しい街並みを歩きながら、川沿いにずらりと並ぶお店に立ち寄りました。当日は蒸し暑かったため、ソフトクリームや冷たいジュースを買われた方も。途中お散歩中の園児



▼備前長船刀剣の里 1号車



▼2号車



の列に会い、手を振ったり、うちの孫くらいかな?と、目を細めていました。

備前長船刀剣の里では、みんな揃って集合写真を撮りました。古くより受け継がれてきた伝統ある日本刀を熱心に見学されました。帰りに、備前市にある海の駅で、休憩と買い物をしました。みなさんカゴいっぱいにおみやげを入れ、「お友だちにあげる



んよ」と買い物を楽しまれていました。また行き帰りのバスでは賑やかな笑い声が絶えることなく、楽しい社会見学となりました。

7月講座「ピアノ鑑賞」のご案内

○日 時：7月19日(金)

○場 所：あわくら会館大ホール

岡山市出身のピアニストで作曲家でもある山地真美さんによるピアノコンサートを開催します。

第26回村民ゴルフ大会



6月2日(日)、日本原カンツリー倶楽部にて、西粟倉村体育協会主催による「第26回村民ゴルフ大会」が開催されました。

前日の暑さとは打って変わって、曇り空で涼しい絶好のゴルフ日和となりました。出場選手20名は、それぞれ自己ベストをめざしてプレーしました。

大会結果は次のとおりです。

優勝

小田 幸徳さん

準優勝

青木 英隆さん

第3位

林 正之さん



第12回村民ソフトバレー大会

6月16日(日)西粟倉中学校体育館にて、西粟倉村体育協会主催の「第12回村民ソフトバレーボール大会」が開催され、8チームが優勝を目指して頑張りました。選手宣誓では、スポ少チームの小椋藍奈さんが、緊張しながらも可愛く宣誓してくれました。白熱した大会の結果は次のとおりです。



優勝

大茅チーム

準優勝

別府チーム

第3位

猪之部チーム



西栗倉村スポーツ少年団 「日頃の活動を紹介します。」

◆ソフトボール部◆



5月26日に津山で開催された招待大会【河辺カーニバル杯】で、スポーツ少年団ソフトボール部が準優勝を果たしました!

主将の青木潤音(6年)、副主将の木村京子(6年)・萩原汐音(6年)を中心に予選リーグを2連勝し、今シーズン初めての決勝トーナメントへ。準決勝では最終回に西岡寛太(4年)の逆転サヨナラヒットで劇的勝利! 決勝は惜しくも敗れましたが見事な準優勝でした! 投打に大活躍のチャールズ義伸(5年)が大会の優秀選手賞に選ばれました。また、同日開催の2~4年生で参加した交流試合でも勝利!

今年は東栗倉からもチームメイトが加わり、互いに刺激を受けながら着々と上達しています。夏以降の大会がさらに楽しみです!

◆バレーボール部◆

5年生1人、4年生4人、3年生2人、2年生1人、1年生2人の計10人!

元気に笑顔いっぱいの子どもたちは、毎週火木曜日の19時から練習をしています。



試合に向けて取り組んだり、自分の目標をもち一生懸命の子どもたち! "バレーを楽しむ"ことを大切にしながら声を出し合い頑張っています。みんなで力を合わせ助け合えるチームになれるよう、1歩1歩成長しようとしているバレー部です。ぜひ遊びに来てくださいね!!



第33回 村長杯ゲートボール大会

5月30日(木)に、谷口のコンベンションホールにおいて「令和元年度村長杯ゲートボール大会」が開催されました。

今年もGB協会から4チーム、議会から2チームが出場。各チームそれぞれ3試合、日頃の練習の成果を発揮し、白熱したゲームを繰り広げました。

ボールを見事ゲートに通過させると、仲間と笑顔で喜び合う場面も。みなさんゲートボールを通して、心身ともにリフレッシュされている様子でした。

これからもますますのご活躍を期待しています!

優勝 中土居チーム
準優勝 大茅チーム
第3位 影石チーム



第6回 村長杯グラウンドゴルフ大会

第6回目となる村長杯グラウンドゴルフ大会が6月8日(土)、天岡グラウンドゴルフ場にて開催されました。

当日はあいにくの小雨模様でしたが、参加者のみなさんは、和気あいあいと親睦を深めながらプレーを楽しまれていました。大会の結果は下記のとおりです。入賞の皆様おめでとうございます。

今後も村内大会や交流試合が予定されています。ぜひご参加ください。

【成績】

優勝 山本通義
準優勝 高木清伴
第3位 榎原勝義
第4位 桐山修三
第5位 草刈弘幸



心身障害者・ひとり親家庭等医療費公費負担制度について

西粟倉村では、心身に障害のある方やひとり親家庭の方々が安心して治療が受けられるよう、医療費の負担を軽減するため、治療を受けた際に医療機関に支払う自己負担額の一部を助成しています。

新たに申請を受けたい方は、次の要件をご確認のうえ、申請してください。

心身障害者医療

【対象者】

下記のいずれかを持っている方

- ・身体障害者手帳（1 級または 2 級）
- ・重度の知的障害者の方（療育手帳 A）
- ・身体障害者手帳（3 級）の中度知的障害者（療育手帳 B）

【対象にならない場合】

- ・65 歳以上で新規に対象の障害等級になられた方、生活保護を受けられている方
- ・本人と扶養する人の人数に係る所得が一定以上の方

【申請に必要なもの】

- ①身体障害者手帳または療育手帳
- ②印鑑（認印可）
- ③同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ④市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日に西粟倉村に住民票がない場合）



ひとり親家庭等医療

【対象者】

- ・ひとり親家庭の親
（配偶者と離別または死別した、婚姻によらないで母や父になった など）
- ・ひとり親家庭の児童・生徒
（18 歳未満または高校・専門学校等に在籍し、翌年 3 月 31 日までに 18 歳～20 歳になる方）
- ・父母のない児童・生徒およびその児童・生徒を養育している配偶者のない方
（父母のない児童を養育している配偶者のない祖母 など）

【対象にならない場合】

- ・前年に所得税（国税）を課せられている場合
- ・生活保護を受けられている場合

【申請に必要なもの】

- ①高校や専門学校等に在学している方の学生証など在学を証明するもの
- ②印鑑（認印で可）
- ③同じ世帯で、対象者と同一の医療保険に加入している方全員の被保険者証
- ④市町村民税・県民税課税証明書（1 月 1 日に西粟倉村に住民票がない場合）

受給資格があるかどうかについては、申請後に審査し、決定します。

また中学校卒業までの児童・生徒の方については、小児医療費公費負担制度をご利用ください。



詳しくは、西粟倉村保健福祉課 0868-79-7100 までお尋ねください。

村の介護保険の「今」 パート④ ー介護給付費ー

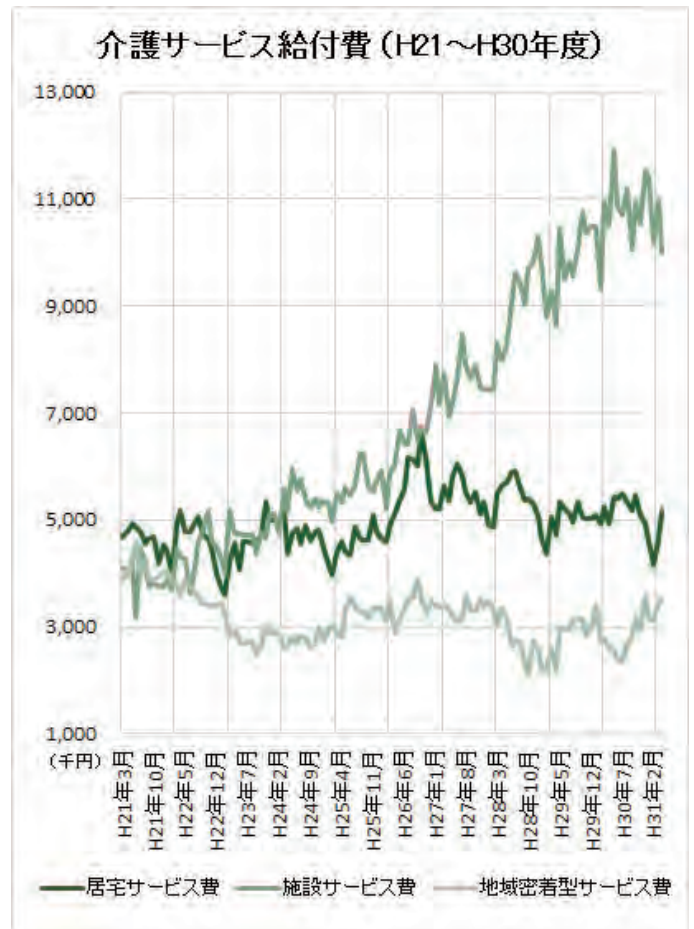
介護保険制度は、費用の50%を公費（国25%、県12.5%、村12.5%）で負担し、残りの50%を40歳以上の方が納めている保険料（65歳以上23%、40歳～64歳27%）を財源として運営しています。
※施設系サービスの公費負担は国20%、県17.5%

平成30年度の介護給付費決算見込額は約2億3000万円でした。傾向として、施設サービス費の増加が続いていること、居宅サービス費及び地域密着型サービス費は横ばい若しくは減少していることが挙げられ、介護サービス給付費全体は過去10年間、年平均6%増加していますが、施設サービス費は年平均12%増加しており、年々、介護給付費に占める施設サービス費の割合が上がっています。

施設サービス費増加の理由として85歳以上の方の人口が増加していることに伴い、施設サービスが必要な方が増えていること、また、5年前と比べると近隣施設への入所待ちの期間が非常に短くなったことが影響していると考えられます。

現在、村の65歳以上の介護保険料は県下で最も高くなっています。保険料の高騰を抑えるためには、一人ひとりが元気で自立した生活をおくることが何よりです。日々の生活の中で、少しでも介護予防を意識して取り組んで頂けると幸いです。

【西栗倉村 保健福祉課】



「土地家屋調査士の日」 登記無料相談会

●相談内容：土地家屋調査士及び司法書士による、土地分筆、地目の変更、建物新築、増築、滅失等の表示登記、不動産の相続、売買、贈与、抵当権、地上権等の権利登記

（※司法書士会津山支部との共催です。）

●日時・会場：令和元年7月31日（水）

美作会場 10:00～15:00

美作市民センター

（美作市栄町35番地）

●問合せ先

岡山県土地家屋調査士会津山支部

電話：0868-24-3004

悩みごと無料相談

「ライフサポートセンターつやま」では、地域の皆様の生活支援を目的として、悩みごと相談を行っています。お気軽にご相談ください。

●相談内容：労働、福祉、債務、法律、生活相談など※裁判や実務以来などの場合は、費用が必要です。

●相談日：月・水・金 午前10時～午後5時

（祝日は除く）

●場所：ライフサポートセンターつやま

津山市山下92-1 津山圏域雇用労働センター内

●電話：0868-35-2433

お電話でも対応しています！

おしえて **ね ん き ん**

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市(区)役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

★詳しくは、津山年金事務所(電話 0868-31-2360)までお問い合わせください

海の事故ゼロキャンペーン

夏場に多発している船舶海難を防止するため、マリンレジャーシーズンを迎える、毎年、**7月16日から7月31日までの16日間**を「**海難ゼロへの願い**」をスローガンに官民一体となった海難防止活動を実施しています。

〈重点事項〉

自分の命を自分で守るための3つの基本^{プラス}1

- ①ライフジャケットを常時着用(海上に浮くこと)
- ②連絡手段の確保(携帯電話などを持つこと)
- ③海の緊急電話118番(救助要請をすること)
- ④帰港時間を家族に伝える

(捜索救助の早期行動につなげる)

※海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議とは、岡山県東部地区にある海事関係の会社、漁協等及び国、県等の行政機関で構成される岡山県東部地区の海難防止を推進する団体です。



お問合せ先

海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議
玉野海上保安部交通課 TEL:(0863)32-3589
〒706-0011 岡山県玉野市宇野1-8-4
玉野港湾合同庁舎3F

★★平成30年度 西栗倉村社会福祉協議会事業報告並びに決算報告★★

西栗倉村社会福祉協議会は地域で暮らす方々の参加・協力のもと「住み慣れた村で安心して生活できる福祉の村づくり」の実現を目指して以下の事業を展開しました。

平成30年度 事業報告



＜実施事業＞

☆ 法人運営

- ・理事会の開催
- ・評議員会の開催
- ・社協会員の状況（個人会員 399名
団体会員 11団体）

☆ 地域福祉活性化事業

- ・いきいきふれあいサロン
（高齢者の憩いの場・ふれあいの集い）
- ・地区サロン学習会の実施
- ・中央サロン よりみちの運営
- ・介護予防事業
（ミニヘルプ・創作リハビリ
サテライト・ロマン会）
- ・外出支援サービス事業（福祉バス）
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・弁当配食サービス
- ・閉じこもり防止事業（買い物ツアー）

☆ ボランティア活動事業

- ・ボランティア体験事業（夏ボラ）
- ・ボランティア活動協力校
（幼稚園・小学校・中学校）
- ・生活応援センター事業（楽々）
- ・一時預かり託児（おひさま）

☆ 在宅福祉事業

- ・訪問介護事業
- ・デイサービスセンター事業
- ・小規模多機能型ホーム事業
- ・福祉有償運送事業（移動サービス）
- ・障害者居宅介護・訪問介護・生活介護事業

☆ その他の事業

- ・赤い羽根共同募金運動
- ・日本赤十字事業
- ・災害救護事業（義援金事業）
- ・地域包括支援センターとの協働事業
- ・ふれあい祭り
- ・各種団体への支援（老人クラブ連合会・
身体障害者福祉協会・遺族会）

平成30年度 一般会計収支決算報告

平成30年度実施に伴う一般会計収支決算書を下記のとおりご報告いたします。

収入の部

（単位：円）

収 入 科 目	決 算 額
会費収入	489,500
寄付収入	1,282,000
補助金収入	3,507,937
受託金収入	10,946,073
介護保険収入	74,943,552
自立支援費等収入	2,267,170
利用料収入	494,800
雑収入	132,991
受取利息配当金収入他	1,537,815
収 入 合 計	95,601,838

支出の部

（単位：円）

支 出 科 目	決 算 額
人件費支出	73,774,338
事業費支出	17,648,736
事務費支出	3,125,282
助成金支出	54,369
減価償却費	1,965,799
支 出 合 計	96,568,524

資金収支差額

△966,686

☆☆ 夏のボランティア体験事業 福祉教育出前勉強会 ☆☆

今年も、夏休み期間中に「夏のボランティア体験事業」を開催します。この事業は福祉教育の推進を目的のひとつとしています。今年も中学校1年生を対象に村内で受け入れをして下さっている施設職員の方にお話をいただきました。障がい施設の大橋さんからは「僕たちの支援している人たちにも、皆さんと同じように夢があります。その夢をかなえることができるようにサポートをしている施設です」、高齢者施設の本田さんからは「自分の今まで体験していない分野にも勇気を出して挑戦してほしいです」とお話がありました。

この勉強会を通して、自分にはこんなことができるといった「気づき」や「関心」を少しでも持ってもらえたらうれしいです。

《活動期間》 7月22日(月)～8月23日(金)まで



☆☆ 第9回老連杯 囲碁ボール大会が開催されました ☆☆

6月6日(木)第9回老連杯囲碁ボール大会が開催されました。天候もよく、16チーム83名の参加がありました。日頃から地区サロンで練習されているので、どのチームも気合が入っており、真剣に勝負されていました。5日を目指して、協力して並べても相手チームに壊されたり、逆に相手チームの人が並べてくれたりして、ため息や歓声があがっていました。皆さん毎年、腕を上げてきており、この大会を楽しみにされています。次回は、7月下旬に社協杯を予定していますので、皆さんの参加をお願いします。たくさん練習をしていい成績を目指してください！

《団体戦 結果》

優勝 谷口名人会 チーム

(春名佐代子さん・中島智宏さん
政久美禰子さん・浅野さち子さん)

準優勝 大茅A チーム

(金田健治さん・井上 磨さん
井上紀代二さん・萩原武寿さん)

第三位 いかだつ男子 チーム

(建元泰博さん・手槌 實さん・金澤利男さん
榎原勝義さん・高木清伴さん)

《個人戦 結果》

優勝 内海 幸美さん(坂 根)

準優勝 赤代 皓介さん(下土居)

第三位 白簾 充子さん(中土居)

みなさん、おめでとうございます。



☆☆第14回西栗倉村身体障害者

福祉協会グラウンドゴルフ大会☆☆

6月10日(月)に第14回西栗倉村身体障害者福祉協会グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は少し肌寒い気候でしたが、正会員・準会員7名の参加がありました。

2グループに分かれて3ゲームを行いました。ホールインワンも4名の方がされました。いい汗をかいてとても楽しく盛り上がりました。

＜試合結果＞

優勝 山本 通義さん

準優勝 福島 正美さん

第3位 政久美禰子さん

おめでとうございます！



☆☆ 手品と落語の慰問 ☆☆

6月3日(月)に、マジシャン「フロンティー博」と落語家「山笑亭よん」さんが慰問に来てくださいました。千円札を使った手品は、1万円に変わってみんなびっくりされていました。

落語は、からだ全体をつかって、迫力がありました。皆さん、日頃見ることが出来ないものだったので、とても喜ばれていました。



あわくら グリーンリゾート 通信

●あわくら温泉 湯〜とぴあ黄金泉

◇温泉について調べてみました第四弾◇

今回は入浴による健康効果に加え、お風呂がもたらす「幸福感」についてです。「毎日湯船に浸かる人は幸福になる」その医学的理由に迫ります。

【お風呂で爽快になる科学的メカニズム】

ヘトヘトに疲れてお風呂に入ったら、体だけでなく心までスッキリ軽くなった経験はありませんか？

お風呂に入ってキレイになるのは、お肌だけではありません。じつは体の中でも同様のリフレッシュ効果が起こっているのです。入浴による効果は大きく次の3つがあるといえます。

1. 温熱効果

血のめぐりがよくなることで、酸素や栄養を含んだ新鮮な血液が全身をかけめぐり、血液中の老廃物や二酸化炭素が運び去られます。つまり、老廃物でいっぱいドロドロ血液がサラサラに変わる体内変化が起きているのです。全身浴でじっくり温めるからこそ起こる現象で、シャワーだけでは効果は下がります。

2. 静水圧効果

お風呂に入ると「ふう〜」と息がもれることがあります。これは、お腹やお尻が水圧で縮む静水圧に

よるもの。この作用が全身への穏やかなマッサージ効果を生みます。水圧で末端に滞っていた血液や体液が心臓に押し戻されるので、むくみの解消にも効果的です。

3. 浮力効果

水の中では浮力がかかり、体重が軽く感じられます。首までお湯に浸かった場合、お湯の中での体重は、なんと約10分の1！ 体重60キロなら、水中ではたった6キロ。全身を支えていた関節や筋肉が重みから解放され、全身がゆったりとリラックスした状態になります。

以上のように、入浴後の爽快感には、それを裏づける科学的メカニズムがあったのです。入浴がもたらす心身のへの効果を多角的に研究では、その成果から「お風呂は幸福度を高める効果がある」と指摘します。

2012年、とある大学の研究チームが6,000人の方を対象に行った調査によると、「毎日お風呂に入る人」は、毎日お風呂に入らない人に比べて幸福度が10ポイント高く、さらにシャワーだけの人との比較では、「湯船に入る人」の幸福度は12ポイント高いという結果が出ました。

日本人がお風呂好きなのは、この「幸福感」が最大の理由なのかもしれません。

【お問合せ】

黄金泉 0868-79-2334

東京 2020 オリンピック聖火ランナー募集について

令和2年5月20日（水）、21日（木）の2日間、聖火ランナーが県内を回ります。一緒に喜びや情熱をつなげてみませんか。

■募集期間：2019年7月1日（月）～8月31日（土） 当日消印有効

■応募方法：岡山県ホームページに掲載されている募集要項に従い、西栗倉村教育委員会へ郵送、メール、持参のいずれかの方法により応募してください（※FAX不可）。応募用紙は、岡山県ホームページよりダウンロードしてください。持参される方は、締切日午後5時15分までに教育委員会へお願いいたします。

岡山県ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/page/torchrelay.html>

西栗倉村メールアドレス n-kyouiku@vill.nishiawakura.lg.jp

■応募条件

- ・2008年4月1日以前に生まれた方
- ・西栗倉村にゆかりがある方（現時点または過去に居住していた、現時点で所属している職場や学校がある、家族や親戚が居住している、過去に活動したことがあるなど）

【お問合せ】教育委員会 電話：79-2216

善

意の窓 社会福祉協議会から
(R 1.5.18 ~ R 1.6.17 まで)

●お悔やみ申し上げます

大 茅 金田佐一郎様 母 悦子 様 香典返し

お詫びと訂正

広報にしあわくら令和元年6月号 (No.673)
19 ページに掲載の川柳 粟の実において、作者
名に誤りがありました。誤「河野 幸子」。正
しくは「河野 孝子」さんです。謹んでお詫び
申し上げます、ここに訂正いたします。

人

令和元年6月1日現在

の動き

●人口 1,455人(+2)

男 677人(+2)

女 778人(±0)

(5月中の異動:死亡3人、転入11人、転出6人)

●世帯 618戸(+11)

(R 1.5.18 ~ R 1.6.17 まで)

●お悔やみ申し上げます

・金田 玉男 さん(大 茅) 5月28日 91歳

・金田 悦子 さん(大 茅) 5月30日 91歳

・平田 樂一 さん(引 谷) 6月9日 89歳

働き方改革のご相談は

厚生労働省岡山労働局委託事業

「働き方改革関連法」の施行に向けて
中小企業・小規模事業者等が抱える
課題解決を支援します。

- 長時間労働の是正(2020年4月1日施行)
- 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善(2021年4月1日施行)
- 生産性向上による賃金引上げ
- 人手不足の解消 など

社会保険労務士等の常駐専門家が無料で
ご相談に応じます。

お問い合わせやご相談は、電話・FAX・メール
または来所にて対応いたします。

専門家が直接企業に訪問することも可能です。

中小企業・小規模事業者向けセミナーの開催も
応じます。

お問い合わせ

岡山働き方改革推進支援センター

岡山市北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所ビル1階 中小企業支援部内

TEL.0120-947-188

FAX.086-206-2027

E-mail hatarakikata@crest.ocn.ne.jp

月曜日～金曜日

時間 9:00～17:00

川柳 粟の実 六月句会から

無色

無色には何色染まる君しだい
卒寿坂超えて無色になりました
無色から立派な色に子を育て
忘れる

幸せに生きて感謝をつい忘れ
知っていて忘れたふりも夫婦の和
家の鍵後戻りして確かめる

美人

美人とは心綺麗な人と言う
宝塚美人ばかりをかき集め

自由吟

九十路すぎ今日も元気で散歩する
暑い日は旬の薬味でひややつこ

◎七月句会のご案内

七月十六日(火)午後一時三十分から
【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」

「旅」

「しつぽ」

「耳」

栄子 吉男 妻 照子
選 選 選 選

お願い

思いつかれた川柳を遠慮なく、教育委員会前の投函
箱に入れて下さい。



7月生まれ

しらはた えみ
白旗 咲実ちゃん
(中土居住宅)

7月 4日生まれ
お父さん 伸治さん
お母さん 歩実さん

- 好きな食べ物
バナナ、そばろ
- 今興味のあるもの
リモコン、ティッシュ
- ご両親からのメッセージ
食欲旺盛で元気いっぱいなえみちゃん。あなたの溢れる笑顔が大好きです。



7月生まれ

ふくい しおり
福井 志織ちゃん
(別 府)

7月29日生まれ
お父さん 啓太さん
お母さん 優奈さん

- 好きな食べ物
せんべい、いちご、さくらんぼ、豆腐、お茶
- 今興味のあるもの
本、ベース、めがね、ブロック、スマフォ
- ご両親からのメッセージ
誕生日おめでとう。今のしおりさんは元気いっぱい、冒険心いっぱい。いいぞ！そのまま！



7月生まれ

くにさと いおり
國里 伊織ちゃん
(中土居住宅)

7月30日生まれ
お父さん 大輔さん
お母さん 初美さん

- 好きな食べ物
バナナ、お豆腐
- 今興味のあるもの
ペットボトル、リモコン、食べ物
- ご両親からのメッセージ
末っ子で甘えん坊なお。みんなのおのこと大好きだよー♡



月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
7月11日 木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
12日 金			かん類
13日 土			
14日 日		福井医院	
15日 月 海の日		青山医院	可燃ごみ
16日 火			
17日 水			
18日 木	・村民ゲートボール大会 (コンベンションホール)		可燃ごみ
19日 金	・あわくら大学 (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
20日 土			
21日 日		作東診療所	
22日 月			可燃ごみ
23日 火			
24日 水			
25日 木	・小児歯科検診 13:15～ (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
26日 金			びん類
27日 土	・子どもの病気と対処についての講座 10:00～12:00 (いきいきふれあいセンター)		
28日 日		金澤外科医院	
29日 月			可燃ごみ
30日 火			
31日 水	・納付期限：国民健康保険税 7 月期 後期高齢者 医療保険料 7 月期 固定資産税第 2 期		
8月 1日 木			可燃ごみ
2日 金			資源ごみ
3日 土			
4日 日	・河川愛護デー	美作中央病院	
5日 月			可燃ごみ
6日 火			古紙類
7日 水			
8日 木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
9日 金			かん類
10日 土			

※1 休日急患医（美作市医師会）は、7月2日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。